

空港整備事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	県土整備部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ7 地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成						
	施策	施策1 国内外との交流を拡大する広域交通ネットワークの整備促進						
	目的	災害時におけるリダンダンシー機能を確保するとともに、国内外からの活力を取り込む広域交通ネットワークの形成を図る。						
	目標指標(R2)	-						
	策定時の実績	-	現状	-	主要事業	グローバル拠点の利便性の向上と機能拡充		
事業名	空港整備事業費		担当課・担当	空港港湾課 空港担当				
事業開始年度	-		事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	滑走路端安全区域(RESA)整備や施設更新(電源施設等)を行い、航空機の安全運航を保持する。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	庄内空港 ・国内基準改訂に伴い、滑走路端安全区域(RESA)の整備を実施。 ・老朽化に伴う不具合解消に向けて、電源施設(予備発電施設等)更新を実施。 ・航空障害灯の不具合が懸念されるため、更新工事を実施。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由:専門性を有する業者に施行させる必要があるため							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	山形空港電源施設改良(単独)	12,249						
	山形空港電源施設改良(公共)							
	庄内空港電源施設改良(公共)	8,000	34,000					
	庄内空港電源施設改良(単独)		3,243					
	庄内空港航空灯火施設改良(公共)	37,500	6,500					
	庄内空港航空灯火施設改良(単独)	135						
	庄内空港滑走路端安全区域整備		42,000					
	空港整備事業事務費	2,270	4,125					
計	60,154	89,868	0	0	0			
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	22,750	41,250					
	繰入金							
	その他特定財源	22,300	43,000					
	一般財源	15,104	5,618					
	計	60,154	89,868	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	滑走路端安全区域(RESA)整備	活動実績			実施設計1			
		当初見込み		-	実施設計1	用地測量等1	用地補償等1	場周柵工1
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	施設管理・運用に起因する遅延・欠航の発生率	成果実績		0%	0%			
		目標値	%	0%	0%	0%	0%	0%
		達成度	%	100%	100%			
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

滑走路端安全区域(RESA)は、平成25年3月に国内基準が改訂され、庄内空港で長さが基準を満たさない状況となった。国土交通省では平成38年度末までに全ての空港で整備を完了させる方針としている。滑走路端安全区域(RESA)は、航空機がオーバーラン等を起こした場合に人命の安全を図り、航空機の損傷を軽減させる施設であることから、早期に取り組むべき事業である。
 また、航空灯火や予備発電設備等の電源施設は、航空機の航行を援助するための重要な航空保安施設であるが、老朽化により不具合が生じている。このため、更新を行うことにより電源の安定供給及び設備の信頼性向上に万全を期す必要がある。
 本事業目標は、施設の適正な整備・更新により航空機の安全運航を保持することを目標として設定した。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	滑走路端安全区域(RESA)整備や老朽化した施設の更新(電源施設等)は、空港を安全に利用してもらうために重要な事業であり、空港管理者の県が実施する必要がある。 本事業により施設の整備・更新を行うことは、航空機の安全運航保持に寄与する。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	航空機の安全運航を保持するために必要不可欠な費用に限定して実施している。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	滑走路端安全区域(RESA)整備や老朽化した施設の更新(電源施設等)は、空港管理者である県が実施する必要がある。
今後改善の課題	今後も施設管理・運用に起因する遅延・欠航の発生率0%を目標に、施設の適正な整備・更新に取り組んでいく。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- : 該当しない